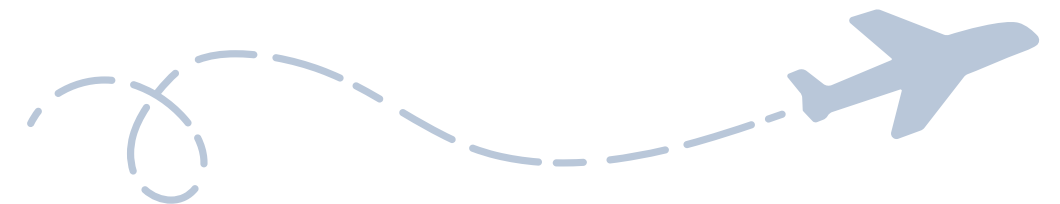


第2回

大和町の中学校部活動 の地域展開について

2026.8.31

大和町教育委員会



はじめに

急に学校の部活動がなくなる わけではありません

- ・子どもたちの活動機会を守るための取組です
- ・まずは休日(土日)の活動から段階的に進めます
 - ・大会や活動の区切りに配慮して進めます

本日の説明内容

01

部活動地域展開とは

02

背景

03

国・県の方針

04

大和町の方針

05

地域展開の基本的な考え方

06

今後のスケジュール

07

認定地域クラブについて

08

認定地域クラブ参加方法

09

Q&A

10

最後に

11

質疑応答

01

部活動地域展開とは

学校部活動(学校教育活動)



地域クラブ活動(社会教育活動)

学校と地域が連携し、活動機会を確保する取組

02

背景（なぜ進めるのか）

少子化

部活動維持の難しさ

働き方改革

全国的な課題として進められている取組です

国・県の方針

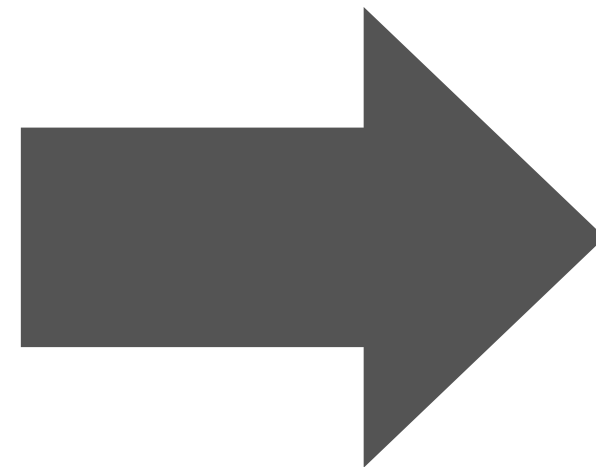
令和7年5月	国（スポーツ庁・文化庁） 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終取りまとめ → 改革「実行」期間 （令和8年度 ～ 令和13年度） ※前期(令和10年度)までに確実に「休日」の地域展開に着手
令和8年4月	宮城県 「学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン」第3版 → 改革「実行」期間 （令和8年度 ～ 令和13年度） ※前期(令和10年度)までに<u>全ての公立中学校で「休日」の部活動を行わない</u>

国・県ともに「令和10年度」を基準として、
休日^{（注）}の学校部活動の地域展開を目指す

03

国・県の方針

休日の部活動
(学校教育活動)



地域クラブの
活動へ移行
(社会教育活動)

全国的に進められています

大和町の方針

- ✔ 令和10年度中に
- ✔ 休日（土日）の学校での部活動は行わない
- ✔ 認定地域クラブ等の活動へ展開（移行）

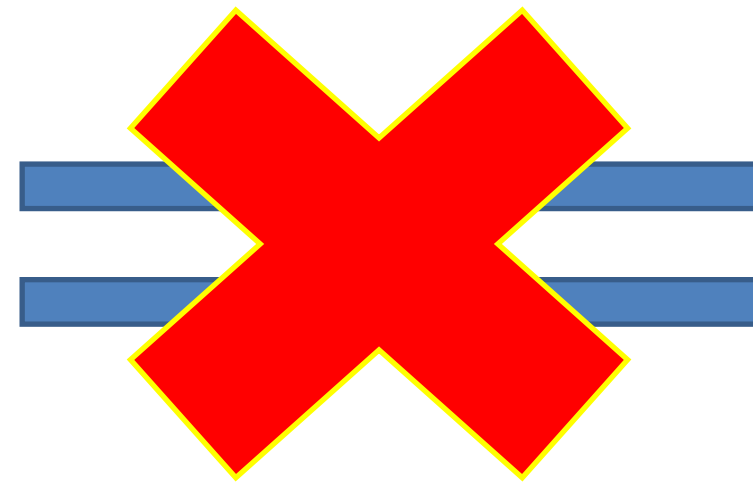
05 地域展開の基本的な考え方

現在の学校部活動を
そのまま同じ種目の地域クラブへ
移行するものではありません。

地域で自主的に活動する団体等からの申請に基づき、一定の要件を満たした団体を「**認定地域クラブ**」として認定し、その活動を支援することにより、地域で子どもたちの活動を支える環境づくりを進めます。

05 地域展開の基本的な考え方

学校部活動
(各種目)



認定地域
クラブ活動
(各クラブ種目)

学校部活動の種目にとらわれることなく、自らの希望や目的に応じて、
どこのクラブで、どのような活動をするかを選択することができます。
(活動は任意)

05 地域展開の基本的な考え方

中総体やコンクール等への出場のために
学校部活動を地域クラブへ
置き換えるものではありません。

生徒が自ら選択した活動を地域で継続できる環境を整えていくものです。

05 地域展開の基本的な考え方

認定地域クラブには、
学校部活動へ有無や所属状況にかかわらず、
大和中学校・宮床中学校の

両校から参加できます。

06

今後のスケジュール（全体）

- 令和8年度10月～：順次試行開始（認定クラブ5団体）

- 令和9年度中：試行継続（認定クラブを追加）

- 令和10年度中：休日の完全移行

※「年度中」とは、新人大会終了後に移行を予定しているため

06 今後のスケジュール

令和8年度(新人大会終了後)

⇒ 令和8年度認定クラブ(5団体)による、土日活動の地域展開の試行を開始。

⇒ 認定地域クラブの種目と重複しない学校部活動については、引き続き、土日の学校部活動を行うことができます。

⇒ 平日の学校部活動は、これまで通り活動できます。

06 今後のスケジュール

令和9年度

⇒ 令和8年度から活動している認定地域クラブは、
試行を継続。

06 今後のスケジュール

令和9年度(新人大会終了後)

⇒ 令和9年度から新たに活動する認定地域クラブの土日活動の試行開始。

⇒ 認定地域クラブの種目と重複しない学校部活動については、引き続き、土日の学校部活動を行うことができます。

⇒ 平日の学校部活動は、これまで通り活動できます。

06 今後のスケジュール

令和10年度

⇒ **令和8・9年度から**活動している認定地域クラブは、**試行を継続**。重複する種目の学校部活動は、土日の学校部活動を行わず、認定地域クラブ等の地域での活動を基本とします。

06 今後のスケジュール

令和10年度(新人大会終了後)

⇒ 試行期間を経て、認定地域クラブ種目の有無にかかわらず、全ての学校部活動において、土日の学校部活動を行わない。

⇒ 土日の活動は、認定地域クラブをはじめ、生徒が自ら選択した地域等での活動を基本とします。

⇒ 平日の部活動は、これまで通り活動できます。

07 地域クラブ活動に関する認定制度

① 趣旨

部活動の地域展開の受け皿となる地域クラブについて、子どもたちが安心して活動できるよう、国が示す要件や手続きに基づき、活動内容や指導体制など一定の要件を満たす地域クラブを市区町村等が認定する制度です。

07 地域クラブ活動に関する認定制度

② 認定要件

- (1) 学校部活動が担ってきた**教育的意義を継承・発展**させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで**幅広い活動機会**の保障に寄与するものであること
- (2) 適切な**活動時間や休養日**が設定されていること
- (3) 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り**低廉な参加費**等が設定されていること
- (4) 適切な**指導の実施体制**が確保されていること
- (5) 適切な**安全確保**の体制が確保されていること
- (6) 適切な**運営体制**が確保されていること
- (7) 学校等との**連携**が適切に行われていること

07 地域クラブ活動に関する認定制度

⇒これまでの経緯

令和8年2月 7団体(8種目)にヒアリングを実施

(2団体「3種目」についてはR9年度以降の実施意向あり)

令和8年5月 R8年度中に実施意向のある5団体に再度意思確認の
ヒアリングを実施

令和8年6月 5団体から認定地域クラブ活動申請書が提出

令和8年7月 令和8年度第1回大和町学校部活動等地域展開協議会
において申請のあった5団体について承認

令和8年7月 大和町認定地域クラブ活動認定

07 認定地域クラブについて

◎令和8年度認定地域クラブ一覧

NO	種目	地域クラブ 活動の名称	主な活動場所	備考
1	サッカー	AL RIHLA SC (アルリフラ)	ダイナヒルズサッカー場など	部活動指導員 (大和中)
2	陸上	大和アカデミー	大和町総合運動公園など	部活動指導員 (大和中)
3	剣道	剣友会	大和町武道館	部活動指導員 (大和中)
4	柔道	大和柔道愛好会	大和町武道館	部活動指導員 (宮床中)
5	ソフトテニス	SOLEIL (ソレイユ)	大和町総合運動公園、 ダイナヒルズ運動公園など	

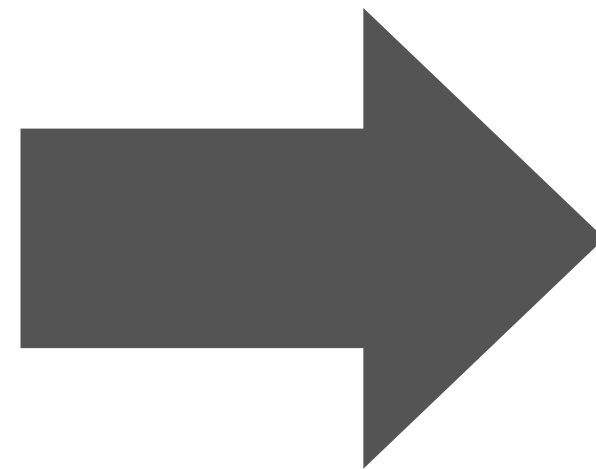
07 令和9年度以降想定される認定地域クラブ等

- スポーツ団体（バスケット、バレーボール、空手、卓球など）
- 文化団体等（合唱、吹奏楽、ボランティアサークルなど）
- その他協力団体（町内企業、高校、大学など）

※町は、「受け皿」となりうる団体を募集し、認定します

08 認定地域クラブへの参加方法

保護者



認定地域
クラブ

各学校から配布される（9月中旬）認定地域クラブ一覧
（申込案内）を確認し、希望の認定地域クラブへ直接申込

Q1 地域展開(移行)はしなければならないのですか？
今のまま部活動が続けられないのですか？



地域展開は、将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術活動が続けられる環境を確保するために必要です。

学校だけで活動を支えることが難しくなっていることから、地域全体で支える仕組みへ段階的に移行していきます。

なお、すぐに全ての学校部活動がなくなるわけではなく、国・県の方針に沿って、段階的に進めていきます。

Q2 地域クラブには必ず入らないといけないですか？



必ず入る必要はありません。

地域クラブへの参加は任意であり、生徒や保護者の希望により選択するものです。

休日は、地域クラブに参加するほか、クラブチームや習い事に通う、家族と過ごすなど、それぞれに合った活動や過ごし方を選ぶこともできます。

子どもたちの活動機会を守る取組です

今後もし丁寧な説明を行いながら進めてまいります。
ご理解とご協力をお願いいたします。